

(3)若者の自立支援

施策 9

現状・課題

○ニート(若年無業者)やひきこもり、不安定な雇用形態、多重債務、未婚化・晩婚化など、社会生活を円滑に営む上でのさまざまな困難を抱えている若者の増加が社会問題となっています。

※本市におけるニートや臨時雇用者、完全失業者等の割合(15歳以上40歳未満)

平成12年:16.8%(53,557人)⇒平成17年:20.1%(60,251人)

資料:総務省「国勢調査」

主な事業

○「(仮称)青少年応援センター」の設置

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う総合相談や居場所機能を持つ「(仮称)青少年応援センター」を設置します。

○若者のための応援環境づくりの推進

若者の自立を支援するため、若者向けのホームページの運営や、「(仮称)子ども・若者支援地域協議会」の設置・運営、また、若者の意識や生活実態等に関する調査・研究を行い、社会参加に向けた支援についても検討するなど、応援環境づくりを推進します。

○若年者就業促進事業

若年者の就業を支援するため、おおむね40歳までの若者を対象に、専門の相談員による就業意識の向上や能力開発、具体的な就職活動に関する相談・助言、各種就職関連情報の提供、職業紹介等を実施する「若者ワークプラザ北九州」を拠点に若年者の就業促進を図ります。

成果の指標(目標)

○社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合(減少)

○若者向けホームページへのアクセス件数(増加)

○「若者ワークプラザ北九州」を利用する就職希望

者のうち、就職決定者数

(20年度:857人⇒26年度:1,100人)



14

(4)家庭の教育力の向上

施策 10

現状・課題

○本市では、小中学生とともに、朝食を毎日食べている割合が、全国に比べて低い数値になるなど、基本的な生活習慣の乱れがみられます。

○家庭において、親子のコミュニケーションの不足がみられます。

※子育てに関する悩みや不安について



	小学生の保護者	中学・高校生の保護者
子どもとの接し方に自信が持てない	9.2%	6.7%
子どもとの時間が十分にとれない	20.7%	5.3%

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

主な事業

○家庭・地域への啓発事業

すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で、家庭教育学級を実施していますが、今後、保育所や私立幼稚園において拡充するとともに、家庭教育に関するリーフレット(おおむね5歳児対象)の作成配布などを行います。

○親子ですすめる食育教室

乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、入所児童の保護者を対象に、乳幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演または実習などを行います。

成果の指標(目標)

○朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合

(小学生 20年度:92.9%⇒25年度:100%、
中学生 20年度:83.6%⇒25年度:100%)



○家族の人が話をよく聞いてくれる割合

(小学6年生 19年度:86.2%⇒増加、
中学3年生 19年度:81.9%⇒増加)

15

(5) 安全・安心なまちづくり

施策 11

現状・課題

○公園や子育て支援施設などに対するニーズは、非常に高くなっています。

※子育てに関して、より力を入れてほしい支援策として、「公園や子育て支援施設等」を選択した人の割合

◆就学前児童の保護者 59.4%(12項目中第3位)

◆小学生の保護者 71.0%(14項目中第1位)

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

○地域における治安に不安を感じている子育て家庭が多くなっています。

※子育てに関して日常悩んでいること、気になることとして、「地域の治安」を選択した人の割合

◆就学前児童の保護者 15.2%(21項目中第10位)

◆小学生の保護者 18.0%(21項目中第8位)

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

主な事業

○子育てに配慮した公園整備事業

乳幼児期の屋外における自然体験や社会体験の場、子育て中の親同士のコミュニケーションの場として、各区の中核をなす既存公園に、子育てに配慮したコーナーを設置します。

○生活安全パトロール隊の支援(地域防犯対策事業)

地域住民による自主防犯活動を促進するため、「生活安全パトロール隊」の活動を支援します。

また、警察OBを指導員として採用し、パトロールへの同行、防犯講習会の開催など、地域の自主防犯意識の向上に努めます。

○AED設置事業

安全で安心な施設環境を整備するため、児童福祉施設や青少年施設等へのAED(自動体外式除細動器)の設置に取り組むとともに、正しい利用方法の周知に努めます。

成果の指標(目標)

○子どもの遊び場や公園に対する満足度(増加)

○子どもとの外出時に安心と感じる割合(増加)



政策分野
4

特別な支援を要する子どもや家庭への支援

施策 12

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援

現状・課題

○児童養護施設等を退所し就職する児童などに対し、日常生活の援助や生活指導、就業援助を行う自立援助ホームは、女子児童に対応した施設がなく、対象となる女子児童の処遇に苦慮しています。

○子どもの置かれた状況に応じて対応するため、児童養護施設や乳児院以外の社会資源として、里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)のさらなる充実が望まれていますが、里親の登録数は伸び悩んでいます。また、ファミリーホームについても、整備が求められています。

主な事業

○自立援助ホームの運営および女子児童用自立援助ホームの創設

自立援助ホームを運営するとともに、女子児童用の自立援助ホームを創設します。

○小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の運営および里親の促進

家庭的養護を促進するため保護者のいない児童などに対して養育者の住宅を利用し、基本的な生活習慣を確立するとともに、児童の自立を支援するファミリーホームや、里親を普及・促進します。

○家庭生活体験事業(一日里親事業)の拡大

児童養護施設に入所している児童に温かい家庭生活を体験させ、児童の社会性の涵養、情緒の安定、退所後の自立を促進します。

成果の指標(目標)

○要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率

(21年度:9.1%⇒26年度:15%)



(2)ひとり親家庭への支援

施策 13

現状・課題

- 母子家庭の平均年収は約220万円と低い水準にあり、雇用形態を見ても、85.6%が就業しているものの、非正規社員（パートタイマー、派遣など）の割合が55%と高く、非常に厳しい現状にあります。



主な事業

○ひとり親家庭の在宅就業支援

ひとり親家庭等の在宅就業について、業務の開拓、従事者の能力開発、相談支援等の一体的取り組みを実践し、就業の拡大に向けた環境整備を図ります。

○ひとり親家庭のための合同就職説明会

ひとり親家庭への理解を示す企業を開拓し、企業への就職の場を提供する合同就職説明会を開催し、就業機会を増やします。

○母子福祉センター事業の充実

母子福祉センターにおいて、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図ります。

今後、さらに、就職に必要な知識、技術、資格の取得を目的として実施している就業支援講習会の充実を図ります。

成果の指標（目標）

○ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数

（母子福祉センターにおける講座等の受講延べ人数
20年度：4,897人⇒26年度：6,000人 など）



(3)児童虐待への対応

施策 14

現状・課題

- 児童相談所の児童虐待対応件数は、全国的には増加傾向にあるものの、本市では、平成18年度の456件をピークに、平成20年度は374件と減少しています。しかし、児童虐待は子どもに対する重大な権利侵害であり、児童虐待が深刻化する前に、早期発見・早期対応するための体制を強化するとともに、より高度な専門性や一時保護などの権限を持つた「子ども総合センター」と、地域に根ざした支援を行う区役所が、さらに連携を強化していく必要があります。

※年齢別・虐待の種類別件数(平成20年度)

	身体的	性的	心理的	ネグレクト	計
就学前児童	71	0	12	58	141
小学生	67	2	15	62	146
中学・高校生その他	26	10	14	37	87
計	164	12	41	157	374

主な事業

○虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化

要保護児童対策地域協議会など関係機関が連携し、虐待への適切な対応や支援体制の強化を行います。

また、「子ども総合センター」と区役所の「子ども・家庭相談コーナー」との連携強化による、虐待の通告・相談から支援までの体制の充実を図ります。

成果の指標（目標）

○児童虐待対応件数(20年度：374件⇒減少)



(4) 障害のある子どもへの支援 施策 15

現状・課題

- 子どもの発達障害を早期に発見する体制や、保護者が子どもの障害の可能性に気付いてから診断までの、不安感の軽減等のため、身近なところで気軽に相談できる体制の充実が望まれています。
- 「総合療育センター」は小倉南区にあり、八幡西区など本市西部地区から遠く、親子ともに移動の負担が大きいという意見があります。また、障害のある子どもへの支援の中核施設としての、さらなる機能強化が求められています。

主な事業

○乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談)の拡充

心身の発達が気になる乳幼児の発達を早期に支援し、保護者の育児不安に対応するため、保育所等の健康診断や乳幼児健康診査等から「わいわい子育て相談」につなぐ体制を強化します。

また、専門職による継続支援が必要な親子を対象に、遊びを通して支援する「親子遊び教室」を全区内で実施します。

○親子通園クラスの設置

直営保育所へ新たに「親子通園クラス」を設置し、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続した支援を行います。

○総合療育センターの機能の強化

医師をはじめ臨床心理士などの専門スタッフの充実を図り、その専門性をさらに強化するとともに、「総合療育センター」の地域支援室による地域の保育所、幼稚園や通園施設等への支援の強化や市西部地区の障害のある子どもの支援について検討します。

成果の指標(目標)

○専門相談機関・施設に相談する割合 (20年度:47.8%⇒増加)



○相談する相手がない人の割合 (20年度:7.6%⇒減少)

参考

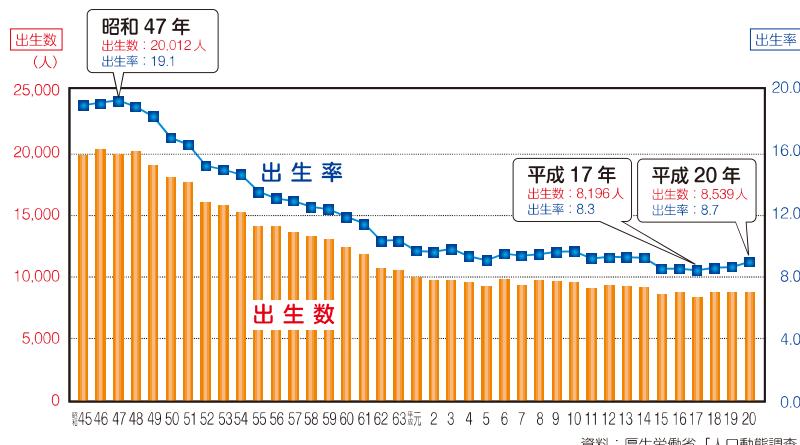
[北九州市の出生数等の推移]

平成20年の本市の出生数は8,539人、出生率(人口千対)は8.7(全国8.7)、合計特殊出生率(女性が一生の間に生むと推定される子どもの数)は1.44(全国1.37)で、いずれも過去最低となった平成17年から、若干ですが増加に転じています。

しかし、合計特殊出生率が、依然として人口置換水準(長期的に人口が安定的に維持される水準。標準的な水準は2.1前後。)を大きく下回る状況が続いている、決して楽観できない状況となっています。

また、初婚年齢が遅くなる晩婚化や、これに伴って子どもが出生したときの母親の平均年齢が上昇する晩産化が進行しており、少子化の原因となっています。

○北九州市の出生数と出生率の推移



○合計特殊出生率の推移

